

第4次
行橋市子ども読書活動推進計画

令和6年3月

行橋市教育委員会

「第4次行橋市子ども読書活動推進計画」の策定にあたって

急激に変化する時代において、子どもたちが必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、社会全体で子どもの読書活動を推進することが重要となります。

本市ではこれまで「子ども読書活動推進計画」に基づき、第1次では、ブックスタート事業や学校図書館の蔵書のバーコードシステム化、第2次では、学校図書館と市立図書館のネットワークによる図書の有効活用やゆくはしうちどくりレー事業、第3次では読書習慣の形成のための発達段階に応じた読書活動や市立新図書館のこどもフロアの活用による読書活動などの取り組みを実施してきました。

しかしながら、令和2年3月より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ブックスタート事業においては健診時に本の配布を継続していたものの、3年間の長きにわたって読み聞かせなどの読書活動を行うことが困難な状況でありました。

またこの間、GIGAスクール構想の加速化により一人一台タブレット整備の実現やインターネットを活用したリモート授業や会議等、子どもの取り巻く教育環境は一気に変革しました。子どもの読書活動もデジタル化により、電子書籍の整備、読み聞かせ活用等の具体的な工夫や、国際化の進展、ユニバーサル社会への対応も踏まえ、「誰もが読書活動ができる」という観点が非常に重要になってきています。

私たちは、このように急激に変化する時代に応じて、子ども読書活動の在り方をしっかりと考えていかなければなりません。

そこで、この度、更なる子どもの読書活動を推進するため「第4次行橋市子ども読書活動推進計画」を策定しました。今回は、国の子ども読書活動推進の施策を踏まえ、これからの未来を拓いていく子ども達が、デジタル社会や多様性を認め合うユニバーサル社会の中で、自ら問題を解決し、逞しく、豊かに生き抜いていくことができるよう、改訂しております。

今後は、子ども達が、様々な場面と機会において、自主的に読書活動が行えるよう、家庭、地域、学校等と連携して、子どもの読書活動の推進に取り組んで参りますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました策定委員の皆さまをはじめ、ご協力くださいました関係各位に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

行橋市教育委員会

教育長 長尾 明 美

目 次

はじめに	1
I これまでの取組の成果と課題	2
1 取組の成果	
(1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
(2) 子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化	
2 取組の課題	
(1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
(2) 子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化	
II 推進計画の基本方針	5
1 推進計画の趣旨	
2 推進計画の目的	
3 推進計画の基本方針	
4 対象年齢	
5 行橋市こども読書活動推進協議会	
III 乳幼児期における子どもの読書活動推進	7
1 読書環境の整備	7
(1) 乳幼児期の読書活動の充実のための多様な子ども達へ対応した読書の機会	
(2) 多様な乳幼児への読み聞かせを推進するボランティア等の体制整備や研修	
2 読書活動の推進	7
(1) 発達段階や多様な子ども達に対応した絵本や物語の読み聞かせ活動の推進	
(2) 保護者への読み聞かせ啓発活動の推進	
IV 学校における子どもの読書活動推進	9
1 学校図書館の計画的な整備	9
(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実とネットワークによる蔵書の活用	
(2) タブレット端末を活用した読書活動を推進する電子書籍の整備	
(3) 司書教諭や図書館教育担当者と学校図書館司書の連携及び研修等の充実	
(4) 読書ボランティアの活用	
2 読書指導・読書活動の充実	11
(1) 発達段階に応じた年間指導計画の作成・実施・評価による充実	
(2) 「読むこと」の力を育てる国語科指導における読書活動の充実	
(3) 問題解決力を高める各教科等の指導の充実	
(4) 子どもの読書の動機付けの機会の充実と読書行事等の実施	
(5) 特別な支援が必要な子どもや日本語指導が必要な子どもの読書活動の推進	
(6) 読書活動を推進する小学生読書リーダーの育成	
(7) おすすめの図書ガイドブック（電子化）等、推薦図書の紹介	
(8) 感想文や感想画等、コンクールへの参加奨励	
(9) 家庭との連携	
V 家庭・地域における子どもの読書活動推進	15
1 地域におけるボランティア等による読書活動の推進	15
(1) 乳幼児期からの読書の機会の提供	
(2) 家読の推進	
(3) 家庭・地域への読書活動の啓発・推進	
(4) 家庭・地域と市立図書館を結ぶ連携体制の構築	
VI 市立図書館における子どもの読書活動推進	17
1 市立図書館の有効活用	17
(1) 市立図書館の有効活用と利用者サービスの充実	
(2) 市立図書館の子ども読書に係る蔵書の整備・充実	
(3) デジタル社会に対応する電子書籍等の充実	
(4) 市立図書館に関わる人的配置の充実	
2 市立図書館における読書活動の充実	18
(1) 市立図書館における図書の利用促進	
(2) 電子機器を活用した読書活動の推進	
(3) 乳幼児期からの読書の機会の提供	
(4) 特別な支援を必要とする子どもや日本語指導が必要な子どもの読書活動の推進	
(5) 小・中学校等との連携・協力による読書活動の推進	
VII 資料	21

はじめに

これまで子ども読書活動推進計画に基づき、第1次でブックスタート事業や学校図書館の蔵書のバーコードシステム化、第2次では学校図書館と市立図書館のネットワークによる図書の有効活用やゆくはしうちどくりレー事業、第3次では読書習慣の形成のための発達段階に応じた読書活動や市立新図書館のこどもフロアの活用による読書活動などの取り組みを実施してきました。

しかし、令和2年3月より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、身体的距離の確保の観点より、読み聞かせなど読書活動を行うことが三年間の長きにわたって困難な状況となりました。ブックスタート事業においても健診時に本の配布については継続していましたが、読み聞かせについては中止となりました。

一方でコロナ禍における接触感染対策として、教育現場では自宅等でのICT等を活用した学習、また職場においてはウェブ会議やリモートワークが当たり前となるなど、インターネット環境の整備が一気に進められることになりました。

このような状況の中で、子どもの読書環境もデジタル化への対応を強く求められてきています。そこで電子書籍の整備や読み聞かせへの活用など具体的な工夫が必要になってきています。

また、近年のユニバーサルデザインの流れから、読書においても、「年齢や障がいの有無などにかかわらず、できるだけ多くの人が利用可能であるようにすること」が求められてきています。そのためには多様な子どもたちに応じた読書活動を工夫し、推進していく必要があります。

今まで読書活動において、支援を受けられていなかった子どもたちが読書を楽しむことができ、読書する喜びを感じられるような工夫をして行かなければなりません。

今回の策定では、コロナ禍により急激に変化したデジタル社会、及び社会の成熟とともに必要とされる多様性への対応を通して、一人一人の子どもが感性や表現力、創造性等の豊かな心を育くみ、人生をよりよく生きていくことができるような子ども読書活動推進計画の内容となっています。

I これまでの取組の成果と課題（平成 24 年度～令和 4 年度）

1 取組の成果

(1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

①子どもの読書活動の推進

貸出冊数	H24年度年間貸出冊数	H29年度年間貸出冊数	R4年度年間貸出冊数
小学校	226,139冊/3,979人 (57冊/1人)	257,955 冊/3,871 人 (66.6冊/1人) (17%増)	296,753 冊/3,980 人 (75冊/1人) (14%増)
中学校	17,234冊/1,992人 (9冊/1人)	25,978冊/1,773人 (14.7冊/1人) (63%増)	15,717 冊/1,766 人 (9冊/1人) (63%減)

ここ四年間の小中学生の読書量をみると、小学生では第 3 次計画時より大きく伸びており、年間一人当たりの読書量は 8.4 冊(14%)増となっていますが、読書量の多い学校で 120.7 冊、少ない学校で 49.7 冊と小学校間で読書量の差がさらに大きくなりました。

中学生では 5.7 冊(63%)減と大きく減少しました。中学校はどの学校も小学校に比べ貸し出し冊数は少なく、読書量の多い学校で 16.5 冊、少ない学校で 7.1 冊となっており、中学校間の読書量の差も改善はされていません。

評価項目	全校読書活動			読書週間行事			読書感想文			読書感想画		
	H25	H29	R4	H25	H29	R4	H25	H29	R4	H25	H29	R4
行橋市												
小学校(11校)	1.73	1.64	1.27	1.73	1.91	1.82	1.6	0.91	0.27	1.6	1.18	0.82
中学校(6校)	0.67	0.33	0.67	1.50	1.83	1.67	2.0	2.0	2.0	1.5	0.67	0.17

(平成 25・29・令和 4 年度福岡県学校図書館コンクール評価表；満点 2.0)

また、読書活動の実態調査によると、小学校においては、全校読書活動や読書週間行事への取組が減少していますが、読書量が増加している点は自主的に本を読む子どもが増えたのではないかと考えられます。また、読書感想文・画の取組が減少しています。

中学校においては、全校読書活動への取組が少しずつ見られるものの、読書週間行事への取組は減少していることがわかりました。読書感想文への取組は継続されていますが、読書感想画の取組は大きく減少しています。

②子ども読書活動の工夫

小中学校では、「学び方指導・カリキュラムの作成」「授業利用」等、図書館利用について工夫を行い、学級や教科の利用に繋がっています。

特に学び方改革の中で、小学校では学び方指導のポイントが上がっています。

評価項目	季節や行事に即した展示		学び方指導・カリキュラム		図書館の授業利用	
	H29	R4	H29	R4	H29	R4
行橋市						
小学校(11校)	1.55	1.64	1.27	1.82	1.45	1.55
中学校(6校)	1.50	1.50	1.50	1.50	0.83	0.83

(平成29・令和4年度福岡県学校図書館コンクール評価表；満点2.0)

また、新着図書の紹介や季節や行事に即した展示等工夫を凝らし、子どもの読書への関心を高めています。

③子どもが読書に親しむ機会の提供

平成23年6月よりブックスタートボランティアによる4ヶ月児健診でのブックスタートが始まりました。毎年、4ヶ月児約500名にブックスタートセットを配布しています。その成果として、0歳児から保護者や読み手と共に絵本を楽しみ、絵本の読み聞かせができてきました。一方で子どもへの読み聞かせができていない保護者に親子のコミュニケーションの一環として読書の機会や時間を提供しています。現在、ボランティアスタッフによるブックスタートの読み聞かせについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から健診会場での読み聞かせは行わず、月に1度市立図書館で行っています。

ブックスタート

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ブックスタート配本数	542人	487人	520人	486人
ボランティア数	25名	—※	—※	17名

※新型コロナウイルスの影響により読み聞かせ中止

小学生読書リーダー養成講座

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
読書リーダー参加者数	23人	中止※	15人	19人

※新型コロナウイルスの影響により中止

小学生読書リーダー養成講座では、各学校から選出された2名が参加し、子ども自身から読書の大切さを伝えるリーダーとして研修した内容を各学校で広報しました。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化

①市立図書館や学校図書館の読書環境の整備・充実

子どもが利用しやすい図書館づくりを心がけ、市立図書館では2階フロアのメインを児童開架として、計画的に絵本、紙芝居、読み物や調べものとなる児童書を購入、及び傷んだ図書や内容が古くなった資料を除籍することで蔵書の新陳代謝を図ってきました。また、学校への団体貸出や移動図書館車での巡回により子どもの読書ニーズに応えることができます。

小学生読書リーダー養成講座の継続的な開催により、学校と市立図書館の連携が

一層図れました。

②推進体制やネットワークの整備による読書環境の充実

行橋市子ども読書活動推進協議会を年3回開催し、計画を推進するとともに教育委員会、学校、市立図書館、その他団体等との連携を図っています。

2 取組の課題

行橋市の児童生徒の不読率は全国に比べると高いことがわかりました。小中学生が1ヶ月に本を読まない割合は、平成29年度調査の結果から上昇しています。一方で、小学生では一人当たりの年間の読書量は増えており、読む子と読まない子の格差が益々激しくなってきたと考えられます。

読書離れが始まる小学校高学年からの読書の対策として、発達段階や子どものニーズに応じた子どもの読書活動を推進し読書習慣を形成する必要があります。

1ヶ月の 不読率	小学校	H25	H29	R4	中学校	H25	H29	R4
		9.7%	9.9%	15.9%		35.0%	34.5%	44.1%

※令和4年度の全国の小中学生の不読率；小学生6.4%、中学生18.6%

(平成25・29・令和4年度行橋市の小中学生読書アンケートによる)

(1) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進

課題

- 家庭における読書活動の推進として家読の取組
- ブックスタートの拡充とボランティアの研修及び支援体制の充実
- 市立図書館を活用した子ども読書活動の充実
- 子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映
- 多様な子ども達の読書機会の確保

(2) 子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化

課題

- 幼稚園・保育園の読書活動の市立図書館による支援
- 幼稚園・保育園・学校・市立図書館の連携の充実
- 学校及び市立図書館の図書管理システムの一元化
- 本や読み聞かせ等の情報発信の充実
- 乳幼児の保護者への読書活動の支援

II 推進計画の基本方針

1 推進計画の趣旨

基本理念

＜子ども読書活動の推進に関する法律第2条＞

子どもの読書活動は、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの」であることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

2 推進計画の目的

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月12日）に基づき、行橋市では平成21年度より「第1次～3次行橋市子ども読書活動推進計画」に沿った取組が行われてきました。

15年間の取組の中で、子どもの読書活動に関する行政や関係機関、教育関係者の意識は高まり、ブックスタートやブック紹介、読み聞かせ、家読、読書タイム及び読書の日等の取組が行われ、子どもの読書冊数は大きく増加しました。また、バーコードシステムやPCの追加配置により、ネットワークが充実したことから、学習関連図書の利用が増えたことも大きな成果です。

しかし、限られた図書の有効利用や地域への利用促進を図る、開かれた学校図書館や児童生徒及び教職員のニーズに応える学校支援センターの設置等は、今後の取組が待たれるところです。

また、小学校低学年生から高学年生・中学生に上がるにつれて、本から離れていく傾向があり、家庭によって読書への関心や取組の格差が大きいという課題が残されています。

近年、読書のユニバーサルデザインの観点から、特別な支援を必要とする子ども達や日本語指導を必要とする子ども達等、読書活動が支援されていない子ども達への読書活動の推進が求められています。

そのことで子ども達が分け隔てなく読書の機会を受けることができ、確かな成長を育むことで、言葉の獲得や創造性の育ち等、小・中学校における基礎・基本の学力の育成へと繋がっていきます。

そこで、第4次計画では子ども達が発達段階に応じた子ども読書を通して、読書が好きになり、読書習慣が定着するような取組が必要です。また、読書活動を支える読書ボランティアの支援、新規ボランティアの加入促進や研修を通じたボランティアの育成にも取り組んでいく必要があります。

発達段階に応じた子ども読書活動として、乳幼児期では、ブックスタートをきっかけにして、乳幼児が絵本や物語を読んでもらうこと等を通して絵本や物語に興味や関心を示し、イメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむように読み聞かせの工夫をします。

小学生では、文字で示された場面や情景をイメージしたり、自分の考え方と比較して読んだり、本を選択して、その良さを味わうことができるようになったりするよう読書の工夫をします。

そして、自主的に読書をしようとする意欲や態度の育成、読書の習慣化を図ります。

中学生では、小学校で育てられた読書の力と習慣を継承し、本の内容に共感したり、感動したりできるように、学習指導要領を踏まえ、教科等との関連等を図り、多様な

目的や興味・関心に応じた読書を推進するとともに、自分の将来を見つめ、自らの生き方や在り方に役立てるよう読書を推進します。

また、ICT教育の進展や新型コロナウイルスへの対応から、学校のデジタル化が急激に進んでいます。そのことから、子どもの読書環境のデジタル化の推進も必要となります。

3 推進計画の基本方針

【国の基本的方針】（令和5年度～令和9年度）第5次
「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子ども達の読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

【福岡県の基本方針】（令和5年度からおおむね5年間）第4次
「福岡県子ども読書活動推進計画」

- ・家庭・地域。学校・民間における子どもの読書活動の推進
- ・施設・設備等の環境の整備・充実
- ・図書館間及び学校図書館等との連携・協力・ネットワーク化
- ・子どもの読書活動に関する理解と関心を深める取組の普及

【行橋市の基本方針】（令和6年度～令和10年度）第4次

- (1) 子どもの読書環境の整備・充実とネットワーク化
 - ・子どもの読書環境の充実のための市立図書館と学校図書館の充実
 - ・市立図書館と学校図書館のネットワークの整備による読書環境の充実
 - ・市立図書館の活用による子ども読書活動の推進
 - ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
- (2) 学校・家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - ・発達段階に応じた子ども読書活動の推進
 - ・多様な子ども達の読書機会の確保
 - ・子どもが読書に親しむ機会の提供と読書の習慣化
 - ・読書活動の充実を図るボランティアの育成と読書活動の理解・普及

4 対象年齢

乳幼児期から前期中等教育期まで（0歳から中学生）を対象とします。

5 行橋市子ども読書活動推進協議会

第4次「行橋市子ども読書活動推進計画」の推進のために、行橋市子ども読書活動推進協議会を設置し、その推進や連絡・調整を行います。

- 行橋市子ども読書活動推進協議会の運営と関連諸機関・団体との連携を図ります。
- 行橋市子ども読書活動推進計画の円滑な推進を図ります。

Ⅲ 乳幼児期における子どもの読書活動推進

ブックスタートをきっかけに、乳幼児期や幼稚園・保育園でよい絵本や物語に沢山出会うことは、子ども達の豊かな人間形成の上で大変大切なことです。子ども達が早い時期から読み聞かせボランティアの皆さんに出会い、大人との温かい関係の中で絵本や物語を楽しみ、豊かなひと時を過ごす経験を積み重ねていくことは、人との信頼感に繋がり、乳幼児期における大切な感性を育てていきます。

1 読書環境の整備

(1) 乳幼児期の読書活動の充実のための多様な子ども達へ対応した読書の機会

特別な支援を必要とする子ども達等への読書の機会を確保するために、多様な図書準備により、乳幼児が絵本等に親しむ機会を確保します。

また、幼稚園・保育園等では、市立図書館との連携の中で、乳幼児の読書環境の充実を図ります。

- 録音図書、触る絵本、布の絵本、点字図書、外国語訳図書等を準備し、多様な子ども達の乳幼児期の読書環境を充実させ、豊かな情操を育てていきます。(市立図書館,生涯学習課)
- 市立図書館と幼稚園・保育園等との連携を密にするなかで、幼稚園・保育園等における乳幼児の読書ニーズに応え、豊富で多様な図書を用意します。(市立図書館,子ども支援課)

(2) 多様な乳幼児への読み聞かせを推進するボランティア等の体制整備や研修

乳幼児の課題に応じた読み聞かせができるようにボランティアへの読み聞かせ研修やボランティア等による「おはなし会」を実施し、乳幼児の読書活動を充実させるとともに豊かな親子関係の育成に繋げていきます。

- 読み聞かせを推進するボランティア等の会をまとめ、多様な子どもに応じた読書活動の研修を行い、読み聞かせ等による子ども読書活動を推進します。(市立図書館,生涯学習課)
- ブックスタート事業を充実し、子ども達が絵本との出会いを通して、読書への興味や関心を育てるとともに、温かい親子関係の醸成を図っていきます。(市立図書館,生涯学習課,ボランティア)

2 読書活動の推進

(1) 発達段階や多様な子ども達に対応した絵本や物語の読み聞かせ活動の推進

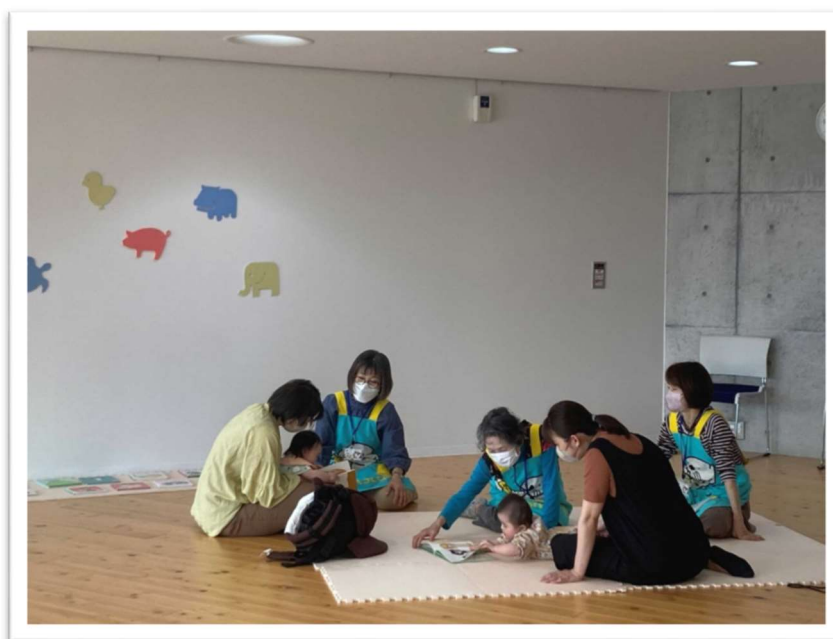
幼稚園・保育園等では、幼稚園教育要領や保育所保育指針に示されているように、乳幼児と様々な絵本や物語等との出会いを通して、その内容と自分の経験を結びつけたり、想像を巡らせたりする等、その楽しみを十分味わうことにより、豊かなイメージとことばに対する感覚を養えるよう読書活動を推進します。また、多様な子ども達に対応した読書活動の推進を図ります。

- ブックスタートで本との良い出会いをつくり、その後発達段階や多様な子ども達に対応した絵本や物語の読み聞かせ等を行い、本への興味・関心を育てます。また、絵本や物語の世界と子どもの体験を結び付けることで、想像力や言葉を豊かに育成します。（生涯学習課,子ども支援課,市立図書館,ボランティア）
- 読書活動への教職員及び保育士の意識の高揚や研修を通しての資質の向上を図り、発達段階や多様な子ども達に対応した読書活動を推進します。（指導室,幼稚園・保育園）

（2）保護者への読み聞かせ啓発活動の推進

乳幼児期からの本との出会いは大切です。特に、家庭において保護者がゆとりある時間の中で、子どもに本の読み聞かせを行うことは親子関係や豊かな感性を育てる上で大切です。様々な機会を通して、家庭での読み聞かせを推進します。

- 家庭で子どもに読ませたい絵本や物語等、発達年齢や課題に見合った絵本等をガイドブックで紹介し、読み聞かせを推進します。（市立図書館）
- 市立図書館の利用促進、本の流通を図り、家庭での読み聞かせを推進します。（市立図書館,生涯学習課,指導室）



ブックスタート事業

IV 学校における子どもの読書活動推進

学習指導要領の総則、指導計画の作成等に当たっての配慮事項に「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」と明記されています。

学校図書館を活用した読書活動を通じて、子ども達は読解力や想像力、思考力、判断力、表現力等の生きていくための基礎的な力を養うとともに、多くの知識を習得し、多様な文化を理解することができます。また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通して、自ら探求する楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。

そして何よりも、主人公等登場人物の多様な生き方や在り方に触れることで、豊かな感性や心が育成される意義は大変大きいと考えます。

このため、子ども達が自ら読書活動に親しみ、進んで読書習慣を身につけていくよう、子ども達の趣味や関心を尊重しながら、自主的な読書活動を推進していく機会や場を与え続けていきます。

また、近年のデジタル社会における、GIGAスクール構想の推進により、学校にもタブレット等、情報機器を活用した教育が求められてきており、子どもの読書活動の推進においても重要なものとなっています。

1 学校図書館の計画的な整備

(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実とネットワークによる蔵書の活用

平成29年度の小中学校の学校図書館標準蔵書冊数の蔵書達成率は117.1%でしたが、令和4年度の小中学校の全蔵書冊数は199,423冊で、蔵書達成率は141.9%となり、5年間を経て約25%の増加となっています。

	全蔵書冊数	学校図書館図書標準冊数	1校あたり蔵書数	蔵書達成率
平成29年度	184,646冊	157,720冊	10,861冊	117.1%
令和4年度	199,423冊	140,520冊	11,730冊	141.9%

学校図書館法に基づく設置を行い、学校図書館図書標準に照らし、蔵書数を比較すると、本市は充実した予算を確保し、蔵書の整備を行えています。

	図書購入費	1校あたり購入費	全購入冊数	1校あたり購入冊数
平成29年度	12,645,798円	743,870円	9,182冊	540冊
令和4年度	12,221,006円	718,882円	8,371冊	492冊

各学校の蔵書を更に充実させるためには、ネットワークで相互貸借を進め、各学校の蔵書の有効活用を図っていく必要があります。そうすることで読書センターとしての機能は更に高まっていくと思われまます。

- 各学校図書館と市立図書館が連携し、蔵書の有効活用を行います。（市立図書館, 学校図書館, 指導室, 生涯学習課）
- 子どもの発達段階や興味関心等に応じて、調べ学習等のための図書整備やインターネット環境の充実を継続します。（教育総務課, 学校管理課）
- 安全に利用できる施設整備を推進します。（学校管理課）

（2）タブレット端末を活用した読書活動を推進する電子書籍の整備

1人1台タブレットの配置により、教育環境の情報化の進展は目覚ましく、その活用が求められています。子どもの読書環境においても、電子書籍への移行が進んでいます。そこで、学校図書館に電子書籍の計画的な配置を推進します。

- 子どもの発達段階に応じた電子書籍の購入、配置を推進します。（教育総務課, 学校管理課）
- 市内全校で集団読書用電子書籍の利用計画の作成を検討します。（指導室）

（3）司書教諭や図書館教育担当者と学校図書館司書の連携及び研修等の充実

法による司書教諭の配置は行われているものの、学級を担任する司書教諭には図書館教育に関わるゆとりはなく、各学校に配置している学校図書館司書に図書館教育が任されている状態です。しかし、読書活動等の重要性や意義を鑑み、担当者と学校図書館司書との連携は大切です。

学校における子どもの読書活動を推進するために、司書教諭や図書館教育担当者と学校図書館司書の連携の強化と資質向上のための研修を推進し、読書活動の充実を図ります。

- 司書教諭や図書館教育担当者及び学校図書館司書を生かす校内体制づくりや連携の充実を図ります。（指導室）
- 司書教諭や図書館教育担当者及び学校図書館司書の知識・技術等の向上のための研修会の実施や各種研修会への参加奨励を行います。（指導室）

（4）読書ボランティアの活用

平成22年度に行橋市読書ボランティア連絡会「そらいろのたね」が発足し、読書活動の研修や実践交流が相互に行われ、読書ボランティアとして活躍しています。

令和4年度の読書ボランティアの活用は、10小学校（90.9%）、1中学校（16.6%）で行われており、ブックスタートボランティアを含め17団体の読書ボランティアにより、各学校の児童生徒に読み聞かせ等が行われています。

- 行橋市読書ボランティア連絡会「そらいろのたね」の活動を促進し、読書ボランティアを活用した取組の交流の場を設け、より効果的な活用を図ります。（市立図書館, 生涯学習課）



ボランティア交流会

2 読書指導・読書活動の充実

(1) 発達段階に応じた年間指導計画の作成・実施・評価による充実

学校における読書指導や活動は学校教育目標や重点目標を踏まえ、学校図書教育の全体計画や年間指導計画等に沿って、意図的・計画的に実施されなければなりません。

また、小学校の高学年から読書離れが始まることから、読書の楽しさを味わい、読書の習慣が定着するように下記のような発達段階に応じた読書活動の内容の工夫や場の提供を行う必要があります。そして、その活動が子ども達の読みの力や豊かな心育成等に繋がったかどうか評価し、読書指導や活動の改善・充実を図っていくことが必要です。

<小学校低学年の発達段階>

一人で本を読もうとする時期となり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになります。

<小学校中学年の発達段階>

最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始めます。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。

<小学校高学年の発達段階>

本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、幅が広がらなくなったりする者が出てきます。

<中学生の発達段階>

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになり、自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。

- 各学校は、学校図書館教育の全体計画や年間指導計画に沿って、学校図書館司書と図書館教育担当者との連携を図りながら読書指導・活動の充実を図ります。(指導室)
- 読書活動において子どもの発達段階に応じた読書の工夫をし、子どもが自分の考えを広げたり深めたりするために、必要な本や資料を選んで読んだり、比べて読んだりすることができ、将来に役立てようとする資質や態度を育てます。(指導室)
- 読書指導・活動を充実するには教師の指導が重要です。そのために教師の共通理解を図り、学校全体の読書活動となるよう取組めます。(指導室)
- 読書指導や読書活動の到達目標を明確にし、指導や活動を通した子ども達の成長の姿を評価(PDCA サイクル)し、改善に活かします。(指導室)

(2) 「読むこと」の力を育てる国語科指導における読書活動の充実

学習指導要領国語編の国語科の改訂の趣旨及び要点の中で、「読書は、国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つである。」とされたことを踏まえ、各学年において、国語科の学習が読書活動に結びつくよう〔知識及び技能〕に「読書」に関する指導事項を位置付ける」と記載されています。また、我が国の言語文化に関する事項の中で読書について触れられており、「低学年では、読書に親しみ、いろいろな本があることを知ること、中学年では、幅広く読書に親しみ、読書が、必要な知識や情報を得ることに役立つことに気づくこと、高学年では、日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気づくこと」と示しています。

そこで、今後は国語科の学習が読書活動に結びつくよう発達の段階に応じて系統的に指導し、「読むこと」の領域では、学校図書館等を利用して様々な本等から情報を得て活用する言語活動の充実を図っていきます。

- 自分の考えを広げたり深めたりするために、必要な本や文章を選んで読んだり、比べて読んだりし、内容を的確に読み取る「読むこと」を重視した指導を行います。(指導室)
- 目的や意図に応じ、内容や要旨を把握しながら、広い範囲から情報を集め、効果的に活用する情報検索・収集力や、比較・まとめ・説明する整理・活用力を育成するとともに、読書を生活に役立て自己を向上させようとする態度を育てます。(指導室)

(3) 問題解決力を高める各教科等の指導の充実

「生きる力」の育成は学習指導要領でめざす中心的な目標であり、そのためには子ども達の問題解決力を育成していかなければなりません。様々な資料等から、必要な情報を読み取り、問題解決に活かして行くことは国語科だけで育成することは困難です。他の教科や道徳、特別活動、総合的な学習等においても、多様な情報から必要な情報を読み取り、問題解決を図る力を総合的に育てていかなければなりません。

せん。

- 全教科や領域、総合的な学習で、目的や意図に応じ、図書館やインターネット等を活用し、必要な情報を得るなど、児童生徒の読み取る資質・能力を育成し、問題解決力を育てていきます。（指導室）

（４）子どもの読書の動機付けの機会の充実と読書行事等の実施

子ども達の読書との良い出会いをさせることは大変大切です。そのことで読書への動機付けが図れ、子ども達が主体的な読書を行うようになります。そのために楽しい読書の取組を充実させる等、読書へのきっかけ作りを行うとともに、子ども読書の日（４月２３日）の読書行事等、様々な機会を捉え、子どもの読書への動機付けを図り、読書への意欲の向上や読書の習慣化を図ります。

- 子どもの読書への動機付けのために、低学年からの読み聞かせを充実させ、読書行事を実施します。（指導室）
- 読書会※１、ストーリーテリング※２、ブックトーク※３、アニメーション※４、書評合戦（ビブリオバトル）※５等、様々な機会を捉え、読書への意欲の向上や読書の習慣化を図っていきます。（指導室）

※１ 読書会：本の感想を話し合う活動です。本の新たな魅力に気付き、深い読書につなげることができます。

※２ ストーリーテリング（お話）：語り手が物語等を全て覚えて自分の言葉で語り聞かせ、想像を膨らませる活動です。

※３ ブックトーク：本への興味がわくように、あるテーマに沿って複数の本を紹介する活動です。

※４ アニメーション：グループ参加型読書指導。あらすじをクイズにしたり、読み間違えをわざと入れ、見つけさせたりするなどの手法で、読解力や表現力等を育てる活動です。

※５ ビブリオバトル：面白いと思った本を一人５分程度で紹介し、意見交換を行います。全ての発表終了後、どの本が一番読みたくなったかを多数決で選ぶ活動です。

（５）特別な支援が必要な子どもや日本語指導が必要な子どもの読書活動の推進

特別支援教育が始まり１５年以上が経過し、障がいに応じた教育が行われてきている中、読書活動においても特別な支援を必要とする子ども達や日本語指導を必要とする子ども達等への読書活動の推進が求められています。

- 特別な支援が必要な子どもや日本語指導が必要な子どもに応じ、電子書籍や点字図書、拡大図書等を活用した読み聞かせ等読書活動を推進します。（教育総務課、指導室、市立図書館、）

（６）読書活動を推進する小学生読書リーダーの育成

平成２３年度から、子ども達が読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で伝えることができるように、各小学校高学年の読書リーダーを養成しています。

当時「福岡県小学生読書リーダー活動推進事業」で始まった事業を、現在、教育委員会が中心となり市立図書館やボランティアの協力のもと実施し、読書リーダーの育成を行ってきました。今後も各学校の学校図書館司書等の支援を受けながら、子ども達の主体的な読書活動の育成を図ります。

- 小学生読書リーダー養成講座により読書リーダーを育成し、リーダーとなった子ども達自身によるおすすめの本の紹介や読み聞かせを行い、子ども同士のコミュニケーションから読書の楽しさやおもしろさを広げ、読書活動を推進します。(指導室,ボランティア)

(7) おすすめの図書ガイドブック（電子化）等、推薦図書の紹介

読書は子ども達の将来の生き方や在り方についての人生観や豊かな情操の育成に大変大きな影響を与えます。そこで、幼児期から子ども達が良い本と出会い、読書への関心をもち、積極的に読書を行うよう、発達段階や興味関心に応じたガイドブック等で図書を推薦し、読書活動を推進します。

- 発達段階や興味関心に応じ、積極的な読書活動を推進するために、おすすめの本の電子化を行い、図書を子どもや保護者へ紹介します。(指導室,生涯学習課,市立図書館)
- 小学生読書リーダー等、子ども達による本の紹介や図書コーナー等の工夫により、子ども達の読書への関心を高める読書活動を推進します。(指導室)

(8) 感想文や感想画等、コンクールへの参加奨励

子ども達が読書感想文や感想画コンクール等に参加することは、本の目的や意図に応じ、内容や趣旨を把握しながら深く読む、読みの力を高めるためのよい機会です。

これらのコンクールへの参加奨励を通して、子ども達への読書啓発や読書への意欲付けを行い、読む力を高めます。

- 課題図書や自由図書等の読書感想文や読書感想画コンクールに参加奨励をし、子ども達の読む力や書く力、感性を育てます。(指導室)

(9) 家庭との連携

子どもの読書活動を推進するには、家庭の関わりが大切です。保護者の理解や協力を得ることで子どもの読書意欲は向上します。保護者による読み聞かせや本を話題とした子どもとの語らいの場を定期的に設ける、学校図書館だよりや子どもの読書状況等による子どもとの対話等、家庭と連携するなかで、子どもの読書活動を推進します。

- おすすめの本の電子化による本の紹介や読書状況等を伝える学校図書館だよりにより、保護者の理解や協力を得ながら子どもの読書意欲を高めます。(指導室)
- ノーメディアデーや読書の日等の取組として、保護者による読み聞かせや本を話題とする親子語らいの場を推進します。(市立図書館,指導室)



読書リーダー養成講座

V 家庭・地域における子どもの読書活動推進

子どもにとって家庭や地域は成長のためのベースであり、子ども達は家庭で保護者の深い愛情に生まれ、豊かに育っていかねばならないものであり、今まで地域は家庭が集合してコミュニティとして機能して、子ども達を育んできました。

子ども達は地域の中で人と人との関わりの中で社会性を身に付け、人として成長していきます。それは家庭と地域の良好な関係性があることでできるものです。地域で子ども達を育んでいく機能として地域学校協働活動があり、その活動に期待が寄せられています。地域の子供達を温かく育んでいく活動として、様々な体験活動が行われており、読み聞かせなどの読書活動も子ども達の心情を豊かに育み、読書で人を繋いでいく大変重要な取組です。

1 地域におけるボランティア等による読書活動の推進

(1) 乳幼児期からの読書の機会の提供

ブックスタートで始まった乳幼児への読み聞かせは親子を読書で繋ぐきっかけとなります。その時、保護者は子どもにとって本との出会いが大切で、素晴らしいものであることを体験します。乳幼児期は、ことばや触れ合いを通して温かい親子関係をつくる重要な時期です。親と子どもが肌のぬくもりを感じ合いながら、絵本を読み聞かせる保護者の読書ニーズに応える家庭・地域での読書活動が大変重要です。

○地域における子育て支援サークル等での本の読み聞かせの実施と保護者啓発を行います。（子ども支援課,ボランティア）

(2) 家読の推進

社会のデジタル化に伴い、携帯電話やタブレット等の電子機器が普及し、益々個別社会となり、子ども達がゲーム機やパソコンを相手に一人で生活することが多く

なっています。このことから、家庭で共有する時間が減少し、関係の希薄化が課題となってきました。読書を通して子どもが温かい家庭の環境の中で、愛情を十分に受けながら成長を育んでいくことが大切です。そこで家庭・地域での読書活動が重要となります。

- 家庭での読書の大切さについて啓発し、読書を通して、家庭での豊かな情操を育む家読を推進します。（市立図書館,生涯学習課,教育総務課,指導室,子ども支援課）
- 子ども読書の日（4月23日）や毎月ノーメディアデーの日を家庭読書の日と定め、小学生は家庭での読書を推進し、読書感想を出し合ったり家庭でのふれあいの場とします。中学生は、ゲーム等から離れ一人で静かに読書を楽しみ、読書を将来に役立てようとする時間とします。（指導室,市立図書館）

(3) 家庭・地域への読書活動の啓発・推進

子どもの読書の重要性は言うまでもなく、子ども達がよい本と出会い、よい成長をしていくには家庭での読み聞かせの推進や地域やボランティアの力を借りて、読書活動を推進していくことが大切です。

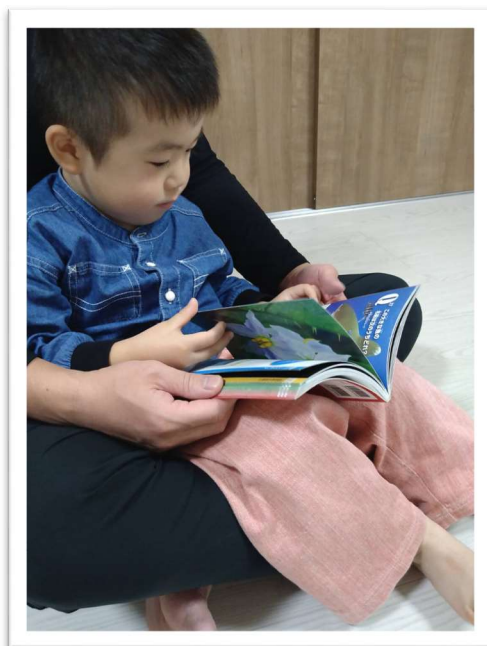
本市には図書館は市立図書館が1館、学校図書館が小中学校の17館あり、そこでの読み聞かせ等の読書活動には地域やボランティアの活躍が期待されます。

- 子ども読書の日（4月23日）やノーメディアデーの日の家庭読書の日の推進をします。（市立図書館,子ども支援課,指導室）
- 学校や市立図書館でのボランティアによる読み聞かせ機会の推進をします。（市立図書館,子ども支援課,指導室）

(4) 家庭・地域と市立図書館を結ぶ連携体制の構築

子ども読書にニーズを持った家庭へ、市立図書館の豊富な蔵書の活用を推進する体制を構築し、家庭・地域での読書活動を更に充実したものとします。

- 市立図書館で読書活動を促すイベント等の機会を作り、積極的なPRに努めます。（市立図書館）



家読の推進

VI 市立図書館における子どもの読書活動推進

市立図書館は学校や団体等を含む多様な読書ニーズに応えられるように、豊富な本や図書資料等を蔵書し、市民に読書サービスを提供しています。

子ども読書活動においても、ブックスタートを始めとして、市内17館の学校図書館からの要望や相談に応えつつ、学齢期の間、子どもや教師または保護者の読書ニーズに応え、子ども達が良い本と出会い、読書の楽しさやおもしろさを味わう場と時間を提供していきます。

1 市立図書館の有効活用

(1) 市立図書館の有効活用と利用者サービスの充実

「子どもの読書活動の推進に関する法律；第2条基本理念」に謳われているように、読書によって子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくために、その中心的な機能を発揮し、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるようサービスを提供します。

- 子ども達への読み聞かせや読書指導の技術、子ども達の探求学習へ対応した資料提供を行えるように、図書館司書や職員の研修を実施し、図書業務や読書活動に係る資質向上を図り、子ども読書活動を推進します。（市立図書館,生涯学習課,指導室）
- 子ども達の図書館への多様な読書ニーズに応えられるよう、情報の調査や情報発信・提供を行います。（市立図書館,生涯学習課,指導室）
- 市立図書館の「児童開架」を子ども達への読み聞かせや図書展示等のイベントに活用し、子ども達が読書への興味や関心を持ち、読書を親しみ楽しむようにします。また保護者が読書の意義を意識する機会にします。（市立図書館）

(2) 市立図書館の子ども読書に係る蔵書の整備・充実

令和4年度の市立図書館の蔵書数は279,799冊で、そのうち児童書は70,768冊(25.3%)です。子ども読書活動を推進するためにも、今後も児童書等の充実を図っていきます。

- 子ども達が読書の楽しさや奥深さを味わうことができるような豊富で多様な資料収集に努め、所蔵資料を計画的に整備し、充実を図るとともに、子ども達や学校を含む保護者への情報提供を行います。（市立図書館,教育総務課,生涯学習課）

(3) デジタル社会に対応する電子書籍等の充実

近年、学校はデジタル社会の到来、GIGAスクール構想の推進により、子ども1人につき1台タブレットを配置しています。子どもの読書環境においても、電子書籍の導入が始まり、市立図書館においても電子書籍の計画的な配置が求められています。

- 子どもの発達段階に応じた電子書籍の購入、配信を検討します。（市立図書館, 教育総務課, 学校管理課, 生涯学習課）
- 電子図書活用マニュアルにより電子書籍の読書活動を支援します。（市立図書館, 生涯学習課）
- 学校図書館との連携・協力による電子書籍の有効活用の推進をします。（市立図書館, 教育総務課, 学校管理課, 生涯学習課）

（４）市立図書館に関わる人的配置の充実

市立図書館職員は、児童書をはじめとする図書や資料の選定及び収集や提供、子どもや保護者からの読書相談やレファレンス（必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること）、子ども達への読書活動等、子ども読書活動を推進するうえで重要な役割を担っており、人的な充実は大切です。

- 子ども読書活動に係る幅広い相談に応じられるように、レファレンス技術の向上や読書案内の充実を図るための研修を行います。（市立図書館）
- 読み聞かせや読書活動のための人材の育成をします。（市立図書館, 生涯学習課）



移動図書館「ゆっくん」

2 市立図書館における読書活動の充実

（１）市立図書館における図書の利用促進

市立図書館として、ブックスタートで幼児が絵本と読み手とに触れ合い、幼児や児童生徒が読書の楽しさを味わい、読書が習慣化し子ども達の世界が広がっていくように読書環境を整えていきます。

市立図書館の貸出冊数は横ばいですが、子どもの利用者数は増加しています。

【行橋市図書館の利用状況】

	年間利用者数	年間貸出冊数	1日の貸出冊数	子どもの利用者(割合)
H24年度	107,633人	467,889冊	1,613冊	12,439人(11.6%)
H29年度	91,588人	402,058冊	1,391冊	9,511人(10.4%)
R4年度	132,947人	417,438冊	1,391冊	19,008人(14.3%)

- 読書会、ストーリーテリング、ブックトーク、アニメーション、書評合戦（ビブリオバトル）等、様々な図書や図書館に親しみ読書量増加につながるような工夫を行い、読書の楽しさを感じ読書への意欲が高まるよう工夫します。（市立図書館）
- 調べる学習コンクール出品作等、地域の子供達による作品を収集し公開することで、子ども自身の読書活動への意欲を高めます。（市立図書館）

（2）電子機器を活用した読書活動の推進

社会のデジタル化が進むにあたって、市立図書館においてもPCや視聴覚機器を活用した子ども読書活動を推進していくことが大切です。

- 電子機器を活用した子ども読書活動で、子どもの読書に関する興味や関心を高めます。（市立図書館）

（3）乳幼児期からの読書の機会の提供

絵本は、子どもが最初に出会う本です。描かれた絵と語られる言葉からいろんなことを自由に想像し、また読み手の声や表情からさまざまな感性を応答的に学んでいきます。そして、本の楽しさや素晴らしさを感じ、豊かな人間性の成長が図られます。乳幼児期から絵本との出会いのきっかけとなる読み聞かせ等の実施や絵本の紹介等を行い、読書の機会の提供をします。

- 読み聞かせ会等を実施し、子ども達が本との良い出会いをする場をつくりまします。（市立図書館,子ども支援課）
- 絵本や読み聞かせに関するリーフレットの作成や情報提供をします。（市立図書館,生涯学習課）
- ブックスタートに際し、本との出会いを推進する「絵本ガイドブック」の配布や市立図書館で利用できるサービスの案内やブックスタート以外のイベントの紹介等の工夫をします。（市立図書館,生涯学習課）

（4）特別な支援を必要とする子どもや日本語指導が必要な子どもの読書活動の推進

読書のユニバーサルデザインの観点から、特別な支援を必要とする子ども達や日本語による読書に補助が必要とする子ども達等への読書活動の推進が求められています。

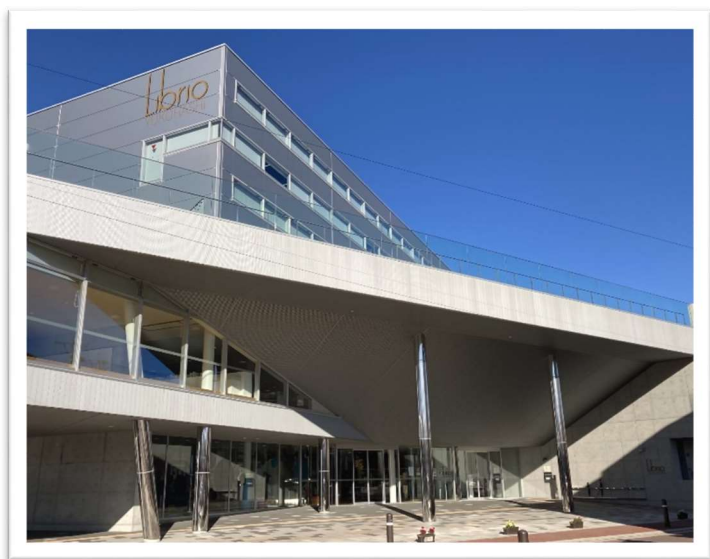
- 録音図書、触る絵本、布の絵本、点字図書、外国語訳図書等、拡大図書等を活用

し、読み聞かせ等による読書活動を行います。（市立図書館）

(5) 小・中学校等との連携・協力による読書活動の推進

子ども達が多様な図書や図書資料に触れるためには、市立図書館と学校図書館が連携・協力することが大切です。「ゆっくん」の活用や集団読書の実施、子どもの読書ニーズに応える図書の貸し出しのために、連携・協力を行っていきます。

○タブレット端末を活用して連携・協力により電子書籍の閲覧を可能とする等、子ども達の多様なニーズに応える読書活動を行います。（市立図書館,教育総務課,学校管理課）



市立図書館（リブリオ行橋）



リブリオ行橋児童開架

VII 資料

第4次行橋市子ども読書活動推進計画策定委員

	氏名	所属	役職等
委員長	山田 英俊	行橋市図書館協議会	会長
副委員長	望月 亜希子	行橋市図書館	館長
委員	田下 裕子	読書ボランティア そらいろのたね	代表
委員	山本 有一	行橋市立泉小学校	校長
委員	福羽 延生	行橋市立中京中学校	校長
委員	田中 秀憲	京築教育事務所 社会教育室	社会教育主事
委員	梅林 理恵	行橋市立葦島小学校	図書司書
委員	柴田 康弘	学校法人戸早学園 荻田幼稚園	園長
委員	藤原 健太郎	行橋市PTA連合会	会長
委員	西村 恵美	行橋市PTA連合会	家庭教育副代表
委員	吹上 恵美	福岡県立図書館 総合サービス室	子ども図書班長
委員	松川 里美	行橋市子ども読書活動推進協議会	副会長
委員	三坂 志のぶ	福岡県立築城特別支援学校	校長
委員	上原 亮司	行橋市福祉部 子ども支援課	課長
委員	吉本 康一	行橋市教育委員会 教育総務課	課長
委員	古城 敬三	行橋市教育委員会 指導室	次長
委員	井上 尚史	行橋市教育委員会 学校管理課	課長

事務局

事務局長	森 雅代	行橋市教育委員会 生涯学習課	課長
事務局員	林 真希子	行橋市教育委員会 生涯学習課	係長
事務局員	上野原 健一	行橋市教育委員会 指導室	係長
事務局員	貴戸 璃稀也	行橋市教育委員会 生涯学習課	

行橋市子ども読書活動推進計画策定委員会開催状況

	開催日	検討内容
第1回	令和5年9月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ 第3次行橋市子ども読書活動の成果と課題 ・ 国の方針について ・ アンケートについて ・ 計画策定スケジュールについて
第2回	令和5年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次子ども読書活動推進計画について ・ 市の基本方針、方向性、目標について ・ アンケート結果の報告、比較等について
第3回	令和5年11月27日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次子ども読書活動推進計画について ・ 基本方針について ・ 計画骨子の作成について
第4回	令和5年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次子ども読書活動推進計画について ・ 計画案の内容確認について ・ パブリックコメントの実施について
第5回	令和6年2月21日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第4次子ども読書活動推進計画について ・ パブリックコメントの結果について ・ 計画最終案の内容確認

